

2024年(令和6年)4月18日 木曜日

新 業 戸 申 不

加古川

加古川市は、市立施設の「ネーミングライツ（命名権）」で、4施設のパートナーが決まり、4月から愛称の使用を始めた。市立施設では初の取り組みとなり、同市の新たな歳入確保策となる。
(宮崎真彦)

日岡山体育館や市民会館など

愛称が「SHOWAグループ市民会館」の市民会館
加古川市加古川町北在家



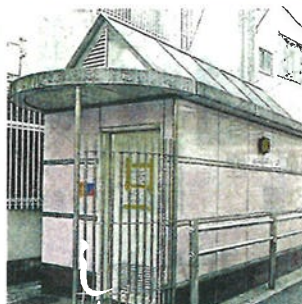
愛称が「117いいなスポーツアリーナ」の日岡山体育館
加古川市神野町日岡苑



愛称が「117大和会館歩道橋」の粟津歩道橋
加古川市加古川町粟津



愛称が「ワクワクといれの篠原市民トイレ」加古川市加古川町篠原町



同市では昨年からネーミングライツパートナーの募集を294施設で開始。施設の集客力などによって最低金額を設定していた。今回の施設と愛称は、日岡山体育館(神野町日岡苑) 117いいなスポーツアリーナ▽市民会館(加古川町北在家) SHOWAグループ市民会館▽篠原市民トイレ(加古川町篠原町) ワクワクといれ▽粟津歩道橋(加古川町粟津) 117大和会館歩道橋の4施設。

市の新たな歳入確保策に

市立4施設の「愛称」決定

契約期間は「ワクワクといれ」の場合、3年契約(2027年3月末まで)、残る3施設は5年契約(29年3月末まで)となる。

企業などは命名権取得で施設に愛称の表示や、敷地内に看板設置が可能になる。費用は自己負担。正式名称に変更はないが、同市ホームページや市発行の印刷物などに愛称が掲載される。

命名権の発表会では、取得した3社の代表者らが出席。岡田康裕市長は「互いにとつてウィンウィンな形で取り組みが広がれば、皆さんとスタートを切れたことに感謝している」と話した。



株式会社117の山下裕史代表取締役は「何か加古川市にできることはないかと思ひ応募に至った」とし、SHOWAグループの湖中正泰代表取締役社長は「地元を本社を置く身として、愛する加古川のために貢献できる。うれしい思いだ」と話した。地元企業でつくる「ワクワクといれ実行委」の大辻嘉衛代表は「今回の取り組みを機に小さなところから市内に美化の意識が広まってほしい」と強調した。